改定計画の骨子案の概要について

改定計画の構成（案）について

資料３①

神奈川県

かながわの住宅計画の体系図

総　合　計　画
「新かながわグランドデザイン」
基本理念：「いのち輝くマグネット神奈川」の実現

かながわ都市マスタープラン
総合計画を支える都市づくりの分野での基幹的な計画

住生活基本計画（全国計画）

市町村住生活基本計画（市町村住宅マスタープラン）

参考

全国計画に即して定める

かながわの住宅計画
（住宅政策に関する部門別計画）
下記の４計画で構成

～住宅政策の根幹をなす～
■ **神奈川県住生活基本計画** <住生活基本法>

○　基本目標：人生100歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現
○　計画期間：2026（令和８）年度～2035（令和17）年度

※以下の内容を一体的に定める

賃貸住宅供給促進計画 <住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律>
マンション管理適正化推進計画 <マンションの管理の適正化の推進に関する法律>

～高齢者向けの住まいや居住支援に関する計画～
■ **神奈川県高齢者居住安定確保計画** <高齢者の居住の安定確保に関する法律>

○　住宅施策と福祉施策の一体的な取組を推進することにより、高齢者の居住の安定を確保するための施策を示した計画
○　計画期間：2024（令和６）年度～2033（令和15）年度

～市町村営住宅も含めた公営住宅の整備等に関する事業計画～
■ **地域住宅計画（神奈川県地域）** <地域住宅特別措置法>

○　地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する目標、目標を達成するために必要な事業、事業に要する経費等を定めた計画
○　計画期間：2022(令和４)年度～2026（令和８）年度

～県営住宅の建替えや維持管理、健康づくり等に関する計画～
■ **神奈川県県営住宅　健康団地推進計画**

○　すべての県営住宅を、地域に開かれた新しい「健康団地」へと再生するための、基本方針と推進すべき施策を示した計画
○　計画期間：2024（令和６）年度～2033（令和15）年度

改定計画の構成（案）

第１章　計画の位置づけ等
1　計画の目的　：全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせるいのち輝く住まいまちづくりに関する施策の推進
2　計画の位置づけ：住生活基本法第17条第１項に基づく都道府県計画等
3　計画期間　：2026（令和８）年度から2035（令和17）年度までの10年間
4　SDGsとの関係　：SDGsの趣旨を踏まえた取組の推進

第２章　神奈川県における住生活の現状及び課題
1　住生活をめぐる現状：人口・世帯の状況、住宅・ストックの状況など
2　住生活をめぐる課題：地域ごとの状況、世帯・住宅ストック、空き家、住宅確保要配慮者、災害、コミュニティに関する課題

第３章　基本目標、基本方向と施策の展開
1　基本目標：人生100歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現
2　基本方向：１．ライフスタイルに応じた住まいを選択できる環境づくり
２．住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保
３．既存住宅の流通促進と良質なストック形成
４．地域の魅力・資源を活かした豊かな住生活の推進
５．誰もがいきいきと暮らせる住まいまちづくり
3　施策展開：基本方向に位置付けた各目標設定、施策の展開【資料３②、③】

第４章　賃貸住宅の供給促進【賃貸住宅供給促進計画】
住宅セーフティネット法の改正等を踏まえた施策の展開

第５章　マンションの適切な管理の推進【マンション管理適正化推進計画】
マンション管理適正化法の改正等を踏まえた施策の展開

第６章　計画の実現に向けて
1　計画の役割分担：県、市町村、都市再生機構、地方住宅供給公社、民間事業者、NPO、県民等による、適切な役割分担の上での相互連携
2　推進体制　：適切な成果指標の設定、施策の定期的な進捗確認

第７章　住宅の供給目標及び考え方
1　公営住宅の供給目標及び考え方
2　住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域

改定計画の骨子案の概要について

基本目標及び基本方向と目標について

資料３②

神奈川県

県・現行計画

基本目標

人生100歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現

視点

「社会環境の変化」
「人・くらし」
「住まい・まちづくり」
「神奈川らしい住生活」

目標

「社会環境の変化」
1．「新たな日常」に対応した多様な住まい方等の実現
2．激甚化・頻発化する自然災害等に対応した安全・安心な住まいまちづくり

「人・くらし」
3．若年・子育て世帯などが安心して暮らせる住生活の実現
4．高齢者がいきいきと暮らせる住生活の実現
5．住宅確保要配慮者の居住の安定確保

「住まい・まちづくり」
6．脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストック形成とマンションの管理適正化等の推進
7．空き家の適切な管理と利活用の促進
8．住生活に関連した地域経済・交流の活性化

「神奈川らしい住生活」
9．誰もが輝き、地域の魅力あふれる神奈川らしい住生活の実現

改定

改定計画

基本目標

人生100歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる「いのち輝く住まいまちづくり」の実現

基本方向

1．ライフスタイルに応じた住まいを選択できる環境づくり
2．住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保
3．既存住宅の流通促進と良質なストック形成
4．地域の魅力・資源を活かした住生活の推進
5．誰もがいきいきと暮らせる住まいまちづくり

基本方向に即した施策の推進にあたり必要な３つの視点
「人材（ひと・プレイヤー）」「場所」「資金」

目標

基本方向１　ライフスタイルに応じた住まいを選択できる環境づくり
1．ライフスタイルに応じた住まいの充実
2．より良い住まいを選択できる環境づくり

基本方向２　住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保
3．重層的な住宅セーフティネット機能の強化
4．地域の実情に応じた居住支援の充実
5．災害時における被災者の住まいの確保

基本方向３　既存住宅の流通促進と良質なストック形成
6．脱炭素社会の実現に向けた住宅ストックの形成
7．マンションの適正な管理と円滑な再生
8．空き家対策の推進

基本方向４　地域の魅力・資源を活かした住生活の推進
9．地域活性化プロジェクト等との連携による魅力あふれる住生活の実現

基本方向５　誰もがいきいきと暮らせる住まいまちづくり
10．多様な主体の連携による多世代居住のまちづくりの推進
11．健康団地の取組の推進

即して定める

全国計画

住宅政策の方向性

○市場機能の進化を通じて住宅ストックの価値を最大限に活用
○人生100年時代の住生活を支える基盤を再構築

主な取組方策

①ニーズに応じた住宅を適時適切に確保できる循環型市場の形成
②インフラ・居住環境の整った既存の住宅・住宅地の市場を通じた本格的な有効活用
③分野横断的な連携による「気づき」と「つなぎ」のある居住支援の充実
④既存住宅を最大限に活用する持続的な住宅市場を支えるあらゆる主体の連携・協働の推進

視点

「住まうヒト」「住まうモノ」「住まいを支えるプレイヤー」

目標

「住まうヒト」
1．人生100年時代を見据え、高齢者が孤立せず、希望する住生活を実現できる環境整備
2．若年世帯や子育て世帯が希望する住まいを確保できる社会の実現
3．住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境・居住支援体制の整備
4．過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備

「住まうモノ」
5．多世代にわたり活用される住宅ストックの形成
6．住宅ストックの性能や利用価値が市場で適正に評価され、循環するシステムの構築
7．住宅の誕生から終末まで切れ目のない適切な管理・再生・活用・除却の一体的推進
8．持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成
9．頻発・激甚化する災害に対応した安全な住環境の整備

「住まいを支えるプレイヤー」
10．担い手の確保・育成や海外展開等を通じた住生活産業の発展
11．国と地方における住宅行政の役割の明確化と推進体制の整備

改定計画の骨子案の概要について

施策の展開について

資料３③

神奈川県

基本方向１　ライフスタイルに応じた住まいを選択できる環境づくり

目標１　ライフスタイルに応じた住まいの充実
- (1)　多様なライフスタイルに応じた住まいの確保
- (2)　空き家の利活用による住まいの確保【拡充】
- (3)　高齢者等が暮らしやすい住まいの確保に向けた総合的な施策の推進【拡充】
- (4)　子育てに適した住まいの確保
- (5)　若年世帯等のための住まいの確保【新規】

目標２　より良い住まいを選択できる環境づくり
- (1)　より良い住まいの選択に向けた情報発信【新規】
- (2)　住まいや住み替えの相談体制の充実【拡充】
- (3)　住宅を取得しやすい環境づくり【拡充】

基本方向２　住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保

目標３　重層的な住宅セーフティネット機能の強化
- (1)　公的賃貸住宅による居住の安定確保
- (2)　民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保【拡充】

目標４　地域の実情に応じた居住支援の充実
- (1)　居住支援の取組の充実強化【拡充】
- (2)　市町村居住支援協議会の設立や活動への支援【拡充】

目標５　災害時における被災者の住まいの確保
- (1)　被災者の住まいの速やかな確保【拡充】
- (2)　被災住宅の再建支援【拡充】
- (3)　災害に強い住まいまちづくりの推進

基本方向３　既存住宅の流通促進と良質なストック形成

目標６　脱炭素社会の実現に向けた住宅ストックの形成
- (1)　省エネルギー住宅等の供給促進
- (2)　既存住宅の有効活用【拡充】
- (3)　公的賃貸住宅の長寿命化、再生、活用の推進

目標７　マンションの適正な管理と円滑な再生
- (1)　マンションの適正な維持管理の支援【拡充】
- (2)　マンションの円滑な再生への支援

目標８　空き家対策の推進
- (1)　空き家化の予防【拡充】
- (2)　空き家の適切な管理【拡充】
- (3)　空き家の利活用の促進【拡充】

基本方向４　地域の魅力・資源を活かした豊かな住生活の推進

目標９　地域活性化プロジェクト等との連携による魅力あふれる住生活の実現
- (1)　地域の魅力・資源の掘り起しと情報発信【拡充】
- (2)　地域活性化プロジェクトとの連携など地域ごとの取組促進【新規】
- (3)　地域の資源を活用した住まいまちづくりの促進

基本方向５　誰もがいきいきと暮らせる住まいまちづくり

目標10　多様な主体の連携による多世代居住のまちづくりの推進
- (1)　外部人材・組織を活用した地域コミュニティ再生【拡充】
- (2)　先進的な取組の県内への展開【拡充】

目標11　健康団地の取組の推進
- (1)　県営住宅における健康団地の取組の推進【拡充】
- (2)　健康団地の取組の県内への展開【拡充】